

平成 28 年 3 月 9 日

主婦連合会
会長 有田芳子

活動概要と官民連携についての意見

1. 活動概要（2014 年度、2015 年度実績）

①消費者に対する普及啓発活動

2014 年度（大阪、札幌、東京で開催）2015 年度（八丈島、東京、北九州で開催）

経済産業省と主婦連合会大阪支部、NPO 法人関西消費者連合、八尾市消費問題研究会、（一社）札幌消費者協会、八丈島連合婦人会、北九州市消費者団体連絡会との連携

消費者庁や経済産業省が作成したパンフレットを使用しながら、標準化とは何か・規格の内容と必要性について学習会を行なった。暮らしにどのように役立っているか、及び消費者の声を活かすことの重要性と取り組みの必要性を伝えた。

子ども服の安全性や洗濯表示（家庭用品品質表示法 etc.）など消費生活情報を提供することを目的に官民連携を実施している。

②東京都と主婦連合会との連携

・東京都消費者月間実行委員会に参加し、「交流フェスタ TOKYO くらしの情報広場」で消費者啓発の展示発表を行った。2015 年はトランス脂肪酸、2014 年は防炎品。

・東京都消費者団体連絡会に参加し、千代田区消費生活センターと消費者行政について懇談した。

③（独）国民生活センターとの連携

・（独）国民センター出版物の委託販売

・（独）国民生活センター新人研修の受け入れ

・全国消費者フォーラムに参加

④行政・企業・団体への提言

・意見書、要望書、パブコメ提出

⑤行政からの情報提供及び意見交換

・各省庁から、説明会、学習会、意見交換会などを実施

⑥消費者相談

・相談者個人のための解決にとどめず社会的な問題としてとり上げ、消費者の共通の利益のために役立てることを目指して実施。相談を通じて得られた問題意識を、政治、行政、民間ルール等に反映させるなど、主婦連合会の視点からの消費者相談を展開する。

2. 海外調査

①2008 年～2015 年幼児用玩具に関する調査研究

国際的な実態把握のため、海外の消費者団体（EU とアジア）との交流及びアジアの玩具工場の視察、幼児用玩具関連事業者の実態調査を行ない、「幼児用玩具」の安全性の確保のためには何が必要とされているかを調査し、業界団体のホームページや事業者の改善にもつなげた。

②韓国、マレーシアの消費者団体との連携調査

・行政への情報提供と改善

上記のような活動を踏まえ、消費者に情報発信していくことなどの官民連携の提案をいたします。